

荒川水系（東京都）  
大規模氾濫に関する  
減災対策協議会・幹事会

# 今出水期から行う防災気象情報の 伝え方の改善について

令和4年5月  
東京管区気象台

出水期を迎えるにあたり、住民の皆様のご適切な避難の判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善します。

### 【主な取組】

- ✓ 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ
- ✓ キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合
- ✓ 大雨特別警報（浸水害）の指標の改善
- ✓ 高潮警報の内陸市町村での運用追加



【同時発表：国土交通省記者クラブ】

令和4年5月18日  
気象庁 大気海洋部 業務課  
水管理・国土保全局 河川計画課

#### 今出水期から行う防災気象情報の伝え方の改善について

出水期を迎えるにあたり、住民の皆様のご適切な避難の判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善します。

住民の皆様のご適切な避難の判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善するため、有識者で構成される「防災気象情報の伝え方に関する検討会」において、令和3年度にかけて課題や改善策を検討いただきました。

気象庁と水管理・国土保全局では、これらの検討結果を踏まえ、これまでも防災気象情報の改善の取組を行ってきたところですが、避難をはじめとする防災対策により一層役立つよう、今出水期から別紙の取組を進めていきますのでお知らせします。

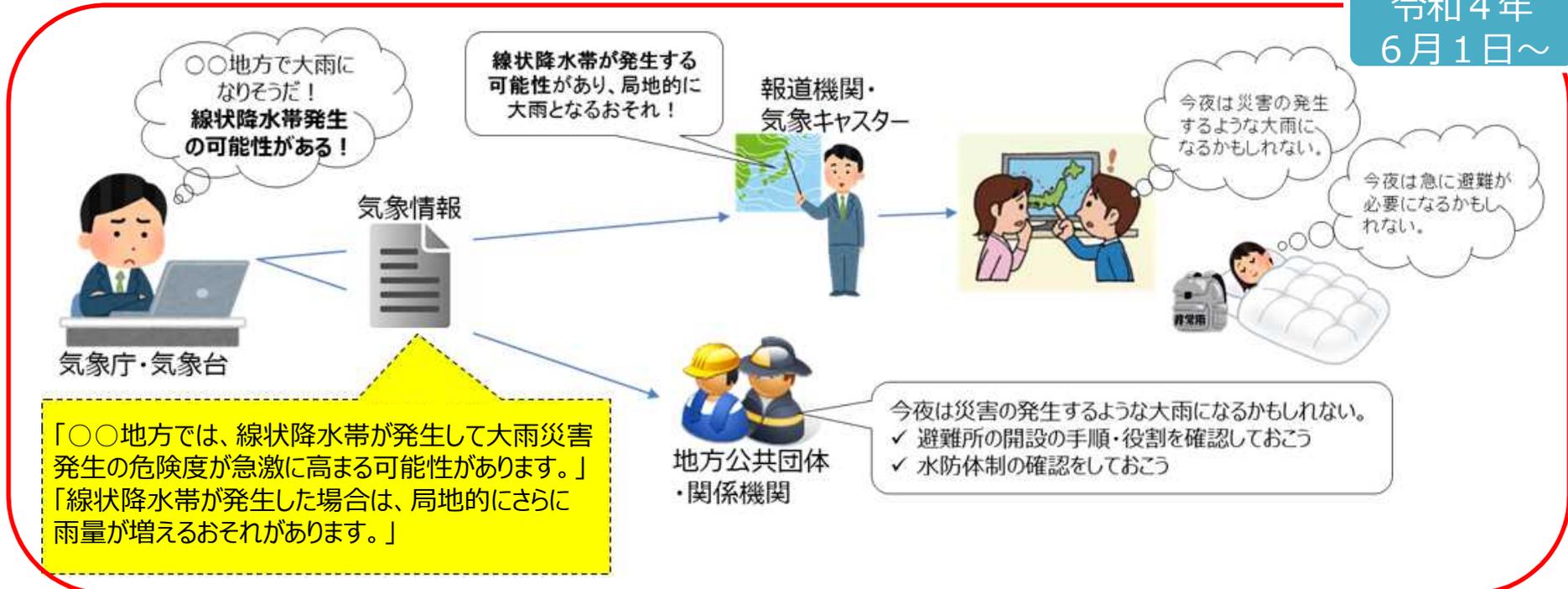
#### 【主な取組】

- ・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ
- ・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合
- ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善
- ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表 等

これらの取組を通して、住民の皆様のご適切な避難の判断・行動につながるような情報発信、リスクコミュニケーションにつとめていきます。

# 「線状降水帯」による大雨の可能性を半日前からお伝えします

令和4年  
6月1日～



## 警戒レベル4に相当するキキクル（危険度分布）は紫です

キキクルの色	警戒レベル
<b>黒</b> 災害切迫	<b>5相当</b>
<b>紫</b> 危険	<b>4相当</b>
<b>赤</b> 警戒	<b>3相当</b>
<b>黄色</b> 注意	<b>2相当</b>
白(水色) 今後の情報等に留意	—

特別警報基準値  
超過を「黒」で表示

警戒レベル4  
の「紫」と一致

これまでのキキクル

これまでのキキクルの色	警戒レベル
濃い紫	—
うす紫	4相当
赤	3相当
黄色	2相当
白(水色)	—



**「紫」が出現した段階で  
速やかに安全な場所に  
避難する判断を!**



九州北部豪雨における赤谷川の被害状況  
(平成29年7月7日国土地理院撮影)

質問1) キキクル「黒」が表示されていなければ災害は発生しないの？

⇒そうではありません。「黒」は、大雨による災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、災害が発生する前にいつも出現するとは限りません。このため、「黒」を待つことなく、「紫」が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要です。

質問2) 市町村から発令される避難情報どう違うの？

⇒市町村から避難情報が発令された際には速やかに避難行動をとってください。一方で、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難指示等よりも先に発表されます。このため、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当する紫や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する赤色が出現した際には、避難指示等が発令されていなくても、自主的に避難の判断をすることが重要です。

＜改善のポイント＞ 警戒レベル5相当の状況に一層適合させるよう、災害発生との結びつきが強い「指数」を用いて大雨特別警報（浸水害）の新たな基準値を設定。

## ＜改善前の課題＞

大雨特別警報（浸水害）を発表したが多大な被害までは生じなかった事例が多くみられる（例：平成26年8月の三重県の大雨事例、平成26年9月の北海道の大雨事例、平成29年7月の島根県の大雨事例）。

また、多大な被害が発生したにも関わらず、大雨特別警報（浸水害）の発表に至らなかった事例もみられる。

## 大規模な浸水害を高い確度で適中させるよう指標、基準値を設定

特別警報の  
指標に用いる  
基準値

**中小河川氾濫に起因**する大規模な浸水害を適中させるように**流域雨量指数**の指標、基準値を設定

**内水氾濫に起因**する大規模な浸水害を適中させるように**表面雨量指数**の指標、基準値を設定

洪水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

浸水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

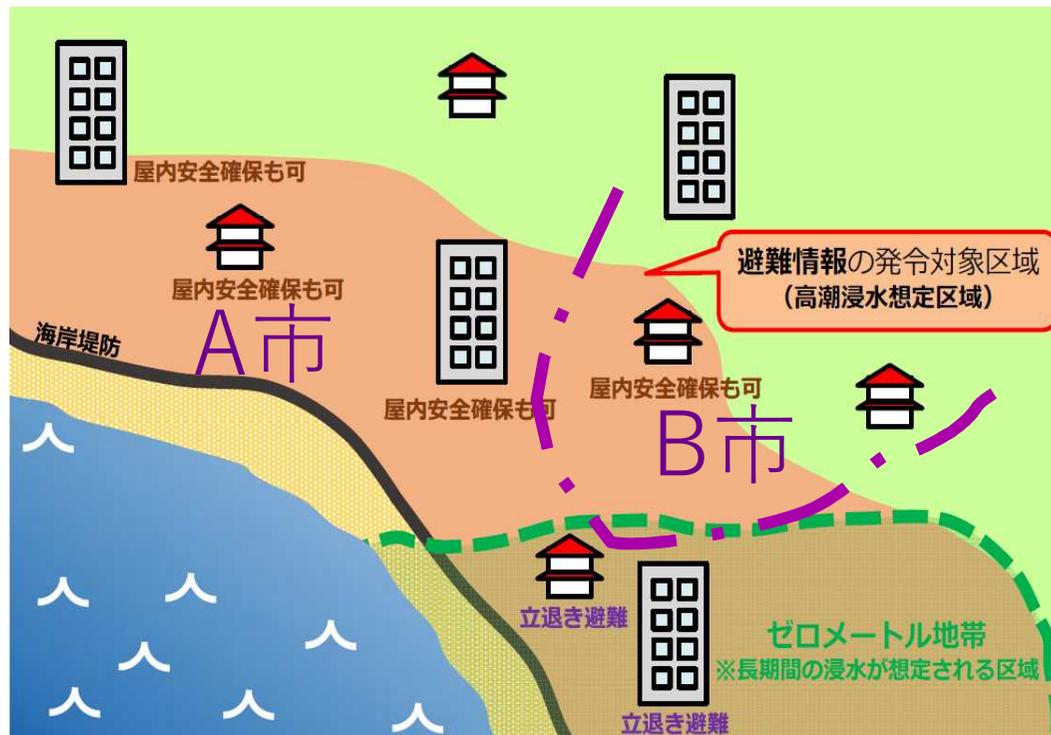
- ✓ 大雨特別警報（浸水害）の対象地域を大幅に絞り込んだ発表が見込まれる。
- ✓ 島しょ部など狭い地域への発表も可能となる。
- ✓ 警戒レベル5相当の情報としての信頼度を高め、住民や自治体等の防災対応を強力に支援。

## （参考）改善前の大雨特別警報（浸水害）の発表条件

以下の①又は②を満たすと予想され、かつ、さらに雨が降り続くと予想される地域の中で、洪水キキクル又は浸水キキクルで5段階のうち最大の危険度が出現している市町村等に発表。

- ① 長時間指標 48時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに50格子以上まとまって出現。
- ② 短時間指標 3時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに10格子以上まとまって出現。

- ▶ 新たに指定された“高潮による浸水が想定される地域”に含まれる、これまで高潮警報を運用していなかった内陸の市町村に対しても、高潮氾濫発生情報の運用を開始した都道府県から順次、高潮警報の運用を開始する。



新たに高潮浸水想定区域を指定し、高潮氾濫発生情報の運用を開始※した都道府県において、これまで高潮警報を運用してこなかった内陸のB市が高潮浸水想定区域に含まれる場合、海岸をもつA市だけでなく、内陸のB市にも高潮警報を運用する。

※ 都道府県が定める基準水位観測所において、同じく都道府県が定めた高潮特別警戒水位に実況で潮位が到達すると、都道府県から高潮氾濫発生情報（緊急安全確保の目安となる警戒レベル5相当情報）が発表される。

高潮氾濫発生情報の運用を開始した都道府県において、高潮警報が発表されていない沿岸部に高潮氾濫発生情報が出される場合も、速やかに高潮警報を発表。

(図は、国土交通省「高潮特別警戒水位の設定の手引き」から引用・一部加工)